

重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2023 年 2 月 1 日
記入者名	芝 誠
所属・職名	グラント・シエル西尾 施設長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	2300090013009

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ あいりんく けあ 株式会社アイリンク・ケア	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1180302027235
主たる事務所の所在地	〒 445 - 0062 愛知県西尾市丁田町柳堂92番地1	
連絡先	電話番号	0563 - 57 - 1220
	FAX番号	0563 - 57 - 1224
	メールアドレス	takano @ ikoinosato.com
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// www.ikoinosato.com
代表者	氏名	高野 美恵子
	職名	代表取締役
設立年月日	2002 年 10 月 23 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ぐらんぴあにしお					
	グランド・ピア西尾					
所在地	〒 445 - 0071					
	愛知県西尾市熊味町大道南90-4					
所在地 (建物名等)	グランド・ピア西尾					
市区町村コード	都道府県	愛知県	市区町村	232131 西尾市		
主な利用交通手段	最寄駅		西尾 駅			
	交通手段と所要時間		電車：名鉄西尾線 西尾駅からバスで5分 徒歩4分、または徒歩20分			
連絡先	電話番号	0563	-	55	-	0008
	FAX番号	0563	-	55	-	0028
	メールアドレス	takano		@	ikoinosato.com	
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://		www.ikoinosato.com		
管理者	氏名	高野 亜希子				
	職名	管理者				
建物の竣工日		2013	年	6	月	30 日
有料老人ホーム事業の開始日		2013	年	8	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は2に該当する 場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積		m ²			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始	年	月	日
			終了	年	月	日
			契約の自動更新			
建物	延床面積	全体	m ²			
		うち、老人ホーム部分	m ²			
	耐火構造	3 その他の場合				
	構造	4 その他の場合				

	所有関係	2 事業者が賃借する建物の場合						
		賃貸の種別						
		抵当権の有無						
		契約期間		開始				
				年	月	日		
				終了				
				年	月	日		
		契約の自動更新						
		居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
				2 相部屋ありの場合				
最少	人部屋							
	最大		人部屋					
	トイレ		浴室	面積	戸数・室数	区分		
タイプ1	1 有		2 無	19.04 m ²	36	1 一般居室個室		
タイプ2	1 有		2 無	26.52 m ²	3	1 一般居室個室		
タイプ3	1 有		2 無	26.52 m ²	2	1 一般居室個室		
タイプ4	1 有		1 有	31.36 m ²	2	1 一般居室個室		
タイプ5				m ²				
タイプ6				m ²				
タイプ7				m ²				
タイプ8				m ²				
タイプ9			m ²					
タイプ10			m ²					

共用施設	共用便所における便房	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	ヶ所
	共用浴室	ヶ所	個室	ヶ所
			大浴場	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	ヶ所	チェアー浴	ヶ所
			リフト浴	ヶ所
			ストレッチャー浴	ヶ所
			その他	ヶ所
	食堂			
	入居者や家族が利用できる調理設備			
エレベーター				
消防用設備等	消火器			
	自動火災報知設備			
	火災通報設備			
	スプリンクラー			
	防火管理者			
	防災計画			
緊急通報装置等	居室			
	便所			
	浴室			
	その他			
その他				

4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅経営の基本姿勢としては、入居者様の福祉を重視するとともに安定的かつ継続的な事業運営を確保していきます。 おひとりおひとりに合った日常生活の介助、共同生活であたたかく豊かな暮らしのお手伝いを致します。入居者様、ご家族様に安心していただけるよう日々精進し支援していきます。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>介護と医療の連携により介護だけではなく看護やリハビリとともにクオリティーの高いサービスを提供します。医療体制の充実を図り往診医や看護師と連携し、元気な時から終末期までご自宅にいるような感覚で安心して生活していただけるよう支援します。 いつでも好きな時に外出できるように外出支援も行っています。病院の付添や買い物代行なども幅広いサービスの提供を行い、いきいきと生活が送れるよう支援していきます。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (Ⅰ)		
	入居継続支援加算 (Ⅱ)		
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)		
	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		
	個別機能訓練加算 (Ⅰ)		
	個別機能訓練加算 (Ⅱ)		
	ADL維持等加算 (Ⅰ)		
	ADL維持等加算 (Ⅱ)		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算 (Ⅰ)		
	看取り介護加算 (Ⅱ)		
	認知症専門ケア加 算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	救急車の手配		
	入退院の付き添い		
	通院介助		
	その他		
1	名称	石川内科	
	住所	愛知県西尾市今川町東大城15-1	
	診療科目	内科・消化器内科・循環器内科	
	協力科目	入居されている方の往診健康相談などを行う。	
	協力内容	日々の検査、治療により詳しい検査や入院治療が必要な場合は、提携している外部医療機関を紹介する。 西尾市が実施している検査や定期予防にも対応可。	

協力医療機関	2	名称	かきつばた在宅ケアクリニック
		住所	愛知県知立市南陽1丁目73番地WEST W00-A号室
		診療科目	訪問診療
		協力科目	入居されている方の往診、健康相談などを行う。 心電図、エコー検査も可能。
		協力内容	レントゲン、CT、MRIなどの精密検査が必要な場合は 近隣の協力医療機関と連携して評価し治療方針を決めていきます。
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医 療機関	1	名称	
		住所	
		協力内容	
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容	終末期などの看取り体制や介護量などに応じて事務所から近い居室への住み替えとなる場合がある。		
手続きの内容	契約書の居室変更等		
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
		1	ありの場合
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項			
契約解除の内容			
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>第4条（甲の契約解除・特約） 甲は以下の場合、本契約を解除することができることとする。 1. 乙が正当な理由なく、利用料その他乙が甲に支払うべきサービス料2か月以上滞納したとき。 2. 乙の言動が他の利用者に重大な影響を及ぼし、甲において十分な改善を尽くしてもこれを防止できないとき。</p>	
	解約予告期間		ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	2	なし	
	1	ありの場合	
		(内容)	
入居定員	50		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	1	1		
直接処遇職員				
介護職員	8	3	5	
看護職員	1	1		
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1		1	
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	3	1	2
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	5	1	4
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ~ 9 時 30 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	1	人	1	人
介護職員	3	人	1	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	ヘルパーステーションいこいの里
	訪問看護事業所の名称	訪問看護ステーションいこいの里
	通所介護事業所の名称	デイサービスいこいの里

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		資格等の名称	理学療法士 介護福祉士								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数					1						
前年度1年間の退職者数					1						
に業務に応じた従事した人の経験年数	1年未満				1						
	1年以上 3年未満			1							
	3年以上 5年未満			1	4						
	5年以上 10年未満		1		2						
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	1 あり	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額	
	3	不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	(賃料の改定) ・土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合 ・土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合 ・近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合(共益費) ・維持管理費の増減により共益費が不相当となったとき
	手続き	①運営会社による料金改定案の作成 ②管理自治体への事前相談 ③運営懇談会での入居者・ご家族への説明・同意取得 ④料金改定

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2		
入居者の状況	要介護度	要介護1		要介護2		
	年齢	74	歳	76	歳	
居室の状況	床面積	19.04	m ²	31.36	m ²	
	便所	1 有		1 有		
	浴室	2 無		1 有		
	台所	2 無		1 有		
入居時点で必要な費用	前払金		円		円	
	敷金	120000	円	170000	円	
月額費用の合計		157850	円	190350	円	
家賃		48000	円	68000	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円	円	円	
	介護保険外※2	食費	51150	円	51150	円
		管理費	18000	円	25000	円
		介護費用		円		円
		光熱水費	7700	円	13200	円
		その他	Aプラン33,000	円	Aプラン33,000	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	サービス付き高齢者向け住宅部門に係る人件費その他管理経費より月額家賃相当額を算出。
敷金	家賃の 2.5 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	見守り、安否確認、緊急時対応、コール対応等、生活支援サービスに係る人件費その他の経費より算出。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

管理費	<p>1. 住宅部門の上下水道代、共同利用設備部分及び共同部分の光熱費、上下水道代、清掃費等の維持管理費</p> <p>2. 設備定期点検、保守管理費（エレベーター、空調機、消防設備等）</p> <p>3. 共同利用設備部分及び共用部分の日用品費等</p> <p>○各住宅部分の上下水道は、建物全体のメーターから維持管費等、事業者の事業所で使用する分量を控除した額から、全住戸数で控除した額とします。</p> <p>○住宅部分の電気代は、住戸ごとの電力使用量に基づき別途お</p>
食費	<p>食材料費、厨房に係る人件費、食器その他器具什器費の減価償却費</p>
光熱水費	<p>住戸部分の上下水道代は共益費に含みます。</p>
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	16	人
	女性	27	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	2	人
	75歳以上85歳未満	14	人
	85歳以上	26	人
要介護度別	自立	1	人
	要支援 1	5	人
	要支援 2	5	人
	要介護 1	9	人
	要介護 2	11	人
	要介護 3	5	人
	要介護 4	6	人
	要介護 5	1	人
入居期間別	6ヶ月未満	6	人
	6ヶ月以上1年未満	7	人
	1年以上5年未満	22	人
	5年以上10年未満	8	人
	10年以上15年未満		人
	15年以上		人

(入居者の属性)

平均年齢	82	歳
入居者数の合計	43	人
入居率※	93	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等		人
	社会福祉施設		人
	医療機関		人
	死亡		人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出		人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		グランドピア・西尾								
電話番号		0563	-	55	-	0008				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
定休日										

窓口2										
窓口の名称		西尾市役所長寿課								
電話番号		0563	-	65	-	2119				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		受付時間は土日祝および12月29日～1月3日を除く								
窓口3										
窓口の名称		愛知国民健康保険団体連合会								
電話番号		052	-	971	-	4165				
対応している時間	平日	9	時		分	～	17	時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		受付時間は平日12時から1時、土日祝および年末年始を除く								
窓口4										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	一般社団法人 高齢者住宅協会 サービス付き高齢者向け住宅賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 ありの場合	
	その内容	
	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	グランド・シエル西尾 グランドール西尾
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

本契約に基づき、介護サービス等を入居者様に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者様の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族様へのご連絡、救急車の呼び出し等）を行います。

- ・事故が発生した場合には、事故の概要、事故原因の調査及び再発防止策を策定し、愛知県高齢福祉課、西尾市長寿課に報告します。
- ・入居者様に対するサービスの提供に当たって、事故が発生し、入居者様の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者様に対して損害を賠償します。ただし、入居者様に重過失がある場合は、事業者は賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	ヘルパーステーションいこいの里	西尾市丁田町柰左51 - 1		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	1 有	訪問看護ステーションいこいの里	西尾市丁田町柰左51 - 1		
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	デイサービスいこいの里丁田館	西尾市丁田町柳堂91 - 1		
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	1 有	ケアマネセンター いこいの里	西尾市丁田町柵左51 - 1		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	1 有	訪問看護ステーション いこいの里	西尾市丁田町柵左51 - 1		
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	2 無				

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	1 有	ヘルパーステーションいこいの里	西尾市丁田町左51 - 1		
通所型サービス	1 有	デイサービスいこいの里丁田館	西尾市丁田町柳堂91 - 1		
その他生活支援サービス	1 有	グラウンド・ピア西尾	愛知県西尾市熊味町大道南90-4		

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり	
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			料金※3	備考
			都度※2				
介護サービス							
食事介助	1 あり	1 あり	○		Cプラン 20,000円		
排泄介助・おむつ交換	1 あり	1 あり	○		Cプラン 20,000円		
おむつ代		1 あり		○	一袋 1,900円		
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり		○	1回600円		
特浴介助	2 なし	2 なし					
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	1 あり	○		Cプラン 20,000円		
機能訓練	2 なし	2 なし					
通院介助	1 あり	1 あり		○	10分300円		
生活サービス							
居室清掃	1 あり	1 あり		○	1回100円～ 300円		
リネン交換	1 あり	1 あり			1回300円		
日常の洗濯	1 あり	1 あり		○	1回300円		
居室配膳・下膳	1 あり	1 あり			1回100円		
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり			2,000円/月		
おやつ		2 なし					
理美容師による理美容サービス		2 なし					
買い物代行	1 あり	1 あり		○	10分300円		
役所手続き代行	1 あり	1 あり		○	10分300円		
金銭・貯金管理		1 あり					
健康管理サービス							
定期健康診断		2 なし					
健康相談	1 あり	1 あり	○		Bプラン 12,000円		
生活指導・栄養指導	1 あり	1 あり	○		Bプラン 12,000円		
服薬支援	1 あり	1 あり	○		Bプラン 12,000円		
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	1 あり	○		Bプラン 12,000円		

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	1 あり	1 あり		○	10分300円	
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	2 なし				
入院中に見舞い訪問	2 なし	2 なし				

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。